

＜介護老人保健施設ひぐらしの里利用料金表＞

◆短期入所療養介護サービス◆

〈円/日〉

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス利用費	904 (1809) [2714]	959 (1918) [2877]	1028 (2057) [3086]	1086 (2173) [3260]	1146 (2293) [3440]
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I	55 (111) [166]	55 (111) [166]	55 (111) [166]	55 (111) [166]	55 (111) [166]
サービス提供体制加算	6 (13) [19]	6 (13) [19]	6 (13) [19]	6 (13) [19]	6 (13) [19]
夜勤体制加算	26 (52) [78]	26 (52) [78]	26 (52) [78]	26 (52) [78]	26 (52) [78]
食 費 朝 540 昼 630 おやつ 140 夕 610	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
居住費	660	660	660	660	660
介護職員等処遇改善加算	所定単位数に7.1%乗じて算定(月1回) (所定単位数:基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)				
1日あたり合計 (介護職員等処遇改善加算)	3,571 (4,565) [5,557]	3,626 (4,674) [5,720]	3,695 (4,813) [5,929]	3,753 (4,929) [6,103]	3,813 (5,049) [6,283]
利用者負担第1段階 1日あたり合計	1,291	1,346	1,415	1,473	1,533
利用者負担第2段階 1日あたり合計	2,021	2,076	2,145	2,203	2,263
利用者負担第3段階① 1日あたり合計	2,421	2,476	2,545	2,603	2,663
利用者負担第3段階② 1日あたり合計	2,721	2,776	2,845	2,903	2,963

■食費・居住費(滞在費)の利用者負担は、所得などの状況から第1段階から第4段階に分けられ、国が定める第1段階から第3段階の利用者には、負担軽減策が設けられています。

※その他、詳細は、各市区町村窓口でおたずね下さい。

負担額一覧表(1日あたりの利用料)

	食費	多床室居住費(滞在費)
利用者負担第1段階	300	0
利用者負担第2段階	600	430
利用者負担第3段階①	1000	430
利用者負担第3段階②	1300	430

(その他加算料金)

<円>

項目	料金	内容
送迎費(片道)	200 (401) [601]	居宅と介護支援事業所との間の送迎を行う場合
療養食加算 (1日に3回を限度)	8/食 (17) [26]	医師の指示に基づく療養食を提供した場合
緊急時治療管理	564/回 (1129) [1693]	入所者の病状が著しく変化した場合 緊急な医療行為をした場合
特定治療	老人医科診療報酬点数表 に 定める額	やむを得ない事情により、医学的リハビリテーションや、所定の処置や手術・麻酔等を行なった場合
個別リハビリテーション 実施加算	261/日 (523) [784]	個別にリハビリテーションを行った場合
重度療養管理加算	130/日 (261) [392]	厚生労働大臣が定める状態にある利用者 (要介護度4～5)に対して、医学的管理のもと 短期入所療養介護を行った場合
総合医学管理加算 (10日を限度)	299/日 (599) [899]	治療管理を目的とし診療方針を定め検査・投薬・注射・処置等を診療録に記録する場合
緊急短期入所受入加算 (7日間限度・やむを得ない場合は14 日限度)	98/日 (196) [294]	利用者の状態及び家族の事情等により、介護支援 専門員が短期入所を受ける必要があると認めている 事、又サービス計画にて行う事となっていない場合

(その他のサービス利用料金)

項目	料金	内容
特別な室料	*2,200円/日(税込)	2人部屋、南向き、日当たり良好

理容	男性 2,500円 女性 2,500円	毎月第1月曜日
美容	男性 1,500円 女性 2,500円	毎月第2火曜日
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種等に係る費用等につき請求します
行事費	実費	縁日・外食・外出等のレクリエーションに参加した場合請求します。
趣味活動費	実費	各種趣味活動教室にて個別に材料費に係る際請求します
各種証明書	実費	診療情報提供書及び各種証明証等を発行した際請求します

■上記の他にも利用料金が発生する場合があります。

■料金は現時点のものであり、今後の介護報酬の改定等により変動することがあります。

■実際の清算時には、端数処理等により若干の金額の違いが生じる場合がありますのでご了承下さい。

■食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払いいただく上限となります。

*は税込表示

■()は2割負担のご料金です。

■[]は3割負担のご料金です。